

終 章

認証評価を受けるために行った自己点検・評価作業は、本研究科の全貌を自らが見つめなおす大変有意義な機会に転じた。一連の作業を通じ、本研究科の進むべき方向性が再確認できたと同時に、そのために克服すべき少なからぬ課題の所在を教職員全体が共有できたことが最大の収穫であった。

各項目のレベルⅠの法令遵守に関する事項については概ね基準を遵守していることが確認できたが、評価の視点3-6（法律基本科目の各科目に1名ずつ専任教員が適切に配置されているか）において同定した問題点についてはその早期解決が不可避であることを研究科全体で再確認した。

大学基準協会が法令に準じて定める基本事項についていえば、特に評価の視点2-9で言及したリーガルクリニック、エクスターンシップ等を本研究科は力を入れて実施してきており、質量とも年々拡充してきていると自負している。改善の必要がある点のうち本研究科内の営為のみで足りるものについては、早期の是正をはかるため必要な措置をとることはいうまでもない。

レベルⅡの点検・評価作業は、本研究科の理念を具現化し、教育研究水準の一層の向上をはかるために必要な課題を確認できたという意味でとりわけ有意義であった。本研究科の学修に不可欠なE-Learningは、本学独自のプログラムの下に運営されており、本研究科における学修の促進のみならず、教職員・学生間のコミュニケーションをはかる点でもきわめて有効に機能しているものと評価できる。

レベルⅡで確認できた課題は少なくないが、そのうち少なからぬものは、本研究科単独の営為ではならず、全学的な制度の整備を伴うものでもあることから、別途、適切な働きかけを大学に対して行っていくべきことを本研究科全体で再確認した。たとえば、2-18のティーチング・アシスタント、4-13および5-4の身体障がい者等への配慮、3-17の人的補助体制などがそうである。その一方で、3-18の専任教員の教育研究活動の評価方法などについては、本研究科内で適切な方途を開発し適宜改善していくことを確認した。

「7 事務組織」については、本研究科の理念・目的・教育目標の達成に向けて改善すべき点が少なくないことを確認できた。特に、7-4で問われている事務組織の機能強化のための取組み、7-5の特色ある取組みについては、今後の大きな課題である。

今回の作業は、本研究科にとり初めての本格的な自己点検・評価作業であったが、そうした作業の過程で確認できた本研究科の利点・強みについてはそれらをさらに強化するとともに、他方において、浮かび上がった課題・問題点については「9 点検・評価等」で述べた体制の拡充を起点として、早期のかつ継続的な改善に向けて力を振り向けていく所存である。